



農業委員会だより



トマト『麗夏』(夏秋栽培専用品種) 字藤城 小松新一さんハウス

■ななえの野菜(ミニガイド)

これまでの農業委員会だよりでは、七飯町の農業のはじまりや、果樹・畜産についての歴史等を掲載してきました。

肥沃な土壌と気候条件に恵まれ、町内では多様な農業が展開されていますが、今回は道内でも主要産地を形成し、生産高4割強を占める野菜について少しふれたいと思います。

町内では、大根・人参・長ねぎを主体に、かぶ・ほうれんそう・きゅうり・えだまめ等実に多くの野菜が露地やハウスで栽培されており、中でも「長ねぎ」は近年全道一の生産量を誇っています。生産者の努力、堆肥投入の奨励、マリーゴールドを導入したクリーン農業の実践や合理的な輪作体系の確立、農作業の機械化を推進してきた結果が生産の向上に結び付いています。

真空予冷施設に代表される出荷施設や、共選・共販体制の充実により七飯町の主要野菜は道内はもとより、関東・関西の市場に広く出荷されています。

主な内容

- 農業委員会総会の開催、総会で決まったことP.41
- 活動報告(視察研修)、作況調査の実施P.42
- 農業委員の声、編集後記P.43

農業委員会総会 の開催

総会は、農業委員会が処理すべき事項を審議あるいは協議し決定する場で、通常月1回開催されます。

■今後の総会開催予定は次のとおりです。

総会名	開催日	開催場所	許可申請等締切日	現況調査
第18回	平成27年11月24日(火)	農業委員会会議室	11月10日(火)	11月17日(火)
第19回	平成27年12月25日(金)	〃	12月11日(金)	12月18日(金)
第20回	平成28年 1月25日(月)	〃	1月12日(火)	1月18日(月)
第21回	平成28年 2月25日(木)	〃	2月12日(金)	2月18日(木)
第22回	平成28年 3月23日(水)	〃	3月 9日(水)	3月16日(水)

※日程は都合により変更となる場合があります。
最新情報は農業委員会事務局(☎65-2519)までお問い合わせください。

農業委員会総会で
決まったことを
お知らせします。

第9回 平成27年2月24日

- ・農地法第3条の規定による許可申請について(所有権移転) 2件(可決)
- ・農用地利用集積計画の決定について(所有権移転) 1件(可決)
- ・農用地利用集積計画の決定について(賃貸借) 5件(可決)
- ・土地の現況証明願について 1件(可決)
- ・農地移動適正化斡旋申出について 1件(可決)

第10回 平成27年3月24日

- ・土地の現況証明願について 2件(可決)
- ・農地法第3条の規定による許可申請について(所有権移転) 1件(可決)
- ・農地法第3条の規定による許可申請について(賃貸借) 2件(可決)
- ・農地法第3条の規定による許可申請について(使用貸借) 1件(可決)
- ・農用地利用集積計画の決定について(所有権移転) 4件(可決)

第11回 平成27年4月23日

- ・農用地利用集積計画の決定について(賃貸借) 7件(可決)
- ・農地移動適正化斡旋申出について 七飯町農業委員会農地台帳点検等実施規程の制定について(可決)
- ・農地法第3条の規定による許可申請について(所有権移転) 2件(可決)
- ・農用地利用集積計画の決定について(所有権移転) 2件(可決)
- ・農用地利用集積計画の決定について(賃貸借) 14件(可決)
- ・土地の現況証明願について 1件(可決) 1件(否決)
- ・農地移動適正化斡旋申出について 七飯農業振興地域整備計画見直しについて(可決)

第12回 平成27年5月25日

- ・土地の現況証明願について 2件(可決)
- ・農用地利用集積計画の決定について(所有権移転) 1件(可決)
- ・農用地利用集積計画の決定について(賃貸借) 3件(可決)
- ・農地移動適正化斡旋申出について 1件(可決)

第13回 平成27年6月24日

- ・農地法第4条の規定による許可申請について 1件(可決)
- ・農用地利用集積計画の決定について(賃貸借) 4件(可決)
- ・農地移動適正化斡旋申出について 1件(可決)
- ・農地法第3条第2項第5号に定める下限面積設定について 平成26年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)及び平成27年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)について(可決)

第14回 平成27年7月23日

- ・農用地利用集積計画の決定について(所有権移転) 1件(可決)
- ・農地移動適正化斡旋申出について 1件(可決)

第15回 平成27年8月24日

- ・農地法第3条の規定による許可申請について(所有権移転) 1件(可決)
- ・農地法第3条の規定による許可申請について(使用貸借) 1件(可決)
- ・農地法第5条の規定による許可申請について 1件(可決)

第16回 平成27年9月24日

- ・農用地利用集積計画の決定について(所有権移転) 1件(可決)
- ・土地の現況証明願について 3件(可決)
- ・農地移動適正化斡旋申出について 1件(可決)
- ・農地法第3条の規定による許可申請について(所有権移転) 1件(可決)
- ・農地法第3条の規定による許可申請について(使用貸借) 1件(可決)
- ・農地法第3条の規定による許可申請について(賃貸借) 1件(可決)
- ・土地の現況証明願について 2件(可決)
- ・農地移動適正化斡旋申出について 1件(可決)



■詳しくは農業委員会(☎65-2519)・JA新はこだて七飯基幹支店(☎65-3078)までどうぞ

農業委員視察研修

平成27年9月4～5日 千歳市他

例年委員研修の一環として実施している視察研修を本年も実施しました。記載の農場を訪問し、経営内容の説明や意見交換を行いました。訪問先の地域農業の現状を知る良い機会となりました。

農業生産法人 旬ファーム花茶

(千歳市)

手作りにこだわる「花茶」のアイスは、農園で採れた旬の野菜や果物はもちろん、地域で育った新鮮な材料をふんだんに使用されています。

また、季節の旬の食材にこだわり、レタス・ふきのとう・ごぼう・じゃがいも・いちご・とうもろこし・ごま・南瓜・あずき・トマト・枝豆・りんごなど、たくさんの種類の食材を使った多彩なアイスクリームが販売されています。

甘さは、道内産甜菜（てんさい）から作ったグラニュー糖を使用し、添加物は極力抑え、着色料や香辛料を一切使わずに作物が本来もっている完熟した旬の味を生かしています。

「手作りアイス花茶」として店を構えるまでは、いちご狩り観光農園を営んでいましたが、いちご狩りだけでなく、もう少

しこの場所にとどまり、ゆっくり休んでいって欲しい。という思いが、「アイスの店」を構える最初のきっかけになったそうです。

子供さん達がUターンし農園を手伝うようになってからは経営を法人化しホームページも開設、前向きで向上心旺盛な園主のお話しに委員一同が聞き入り、改めて情報発信の大切さを再確認しました。

農業生産法人

(株)アド・ワン・ファーム豊浦農場

(豊浦町)

豊浦町といえは「いちご」栽培が知られていますが、市街地から札幌方面へ向かう町内桜地区に、水耕栽培によるミニトマトやサラダ系野菜を生産する同農場があります。

三棟のハウスを連棟した一棟のハウス面積は約1200㎡。全22棟を配置した大規模な施設です。

システムとマニュアルに従い実習と研修を経ることで、特別な問題点（病気等植部の生體的専門知識など）を除き、短期間での農業参入を容易にした、効率追求の経営をされています。

その他、カルビー「千歳工場」(千歳市)、サツラク「ミルクの里」(札幌市)も視察しています。



作況調査 町内一円で実施

平成27年9月11日

農作物の本格的な収穫を迎えるこの時期、例年実施しております作況調査を本年も行いました。

低気圧の接近で、あいにくの雨模様となり、車窓からの視察が多くなりましたが、町内各地区の農作物の生育状況を確認しました。

また今年、東大沼に建設された(株)アプレ「植物工場」を訪問し、最先端の水耕栽培施設を見学しました。



植物工場内の様子



施設関係者の説明



小澤 大栄 委員

最近よく思うこと

テレビや新聞で毎日のように安保法案や、TPPなどの国際的な日本の問題について議論がなされており、国民はその行く末についてそれぞれが考え、時には誰かと話し合い将来の展望を描いているのではないのでしょうか。比較的どの報道においても日本にとってはマイナスなことである論調が大半を占めており、とりわけTPPについては、農業分野において予想される大打撃は計り知れず、まさに逆境に立たされるかもしれません。ただ私は、「逆境こそ千載一遇のチャンス」と思っています。戦後GHQの農地改革以降、日本の農業は大きな変化を嫌い、まさに「餓い殺し」の状況が続いてきたのではないのでしょうか。農業に限らず、日本人の気質は「心配性で変化を嫌う」

ということが遺伝子レベルで影響していることが科学的に明らかになっていくそうです。

だからまじめで勤勉な人種であり、その気質こそ今日の日本経済の発展に寄与してきたことは言うまでもありません。

「加工貿易」で戦後の豊かな経済大国となった日本。他国との関わりの中で大きな成功を収めた日本。世界はめぐるめくスピードで変化しています。我が国だけが変化を嫌い、鎖国的な状況が続けていけないでしょうか。

変化を恐れず、むしろ好機に捉え、上昇思考で行きたいし、可能性は無限にあるのがこれからの日本農業だと私は思います。

夢ある明日の農業に向かって頑張ります。



宮後 英子 委員

一年間を振り返って

七飯町初の女性農業委員として町議会より推薦され二年目に入りました。

昨年は、おしま女性農業委員会の発足に携わり、家族経営の協定や相続問題等の研修会を開きました。研修を通じ農業委員に求められる仕事は、少子高齢化・地方過疎化が進む中、農業の後継者不足の深刻化等から担い手の婚活や食育活動などが緊急な課題であること。また、道外の女性農業委員組織は古くから、様々な活動を展開されていることなども知ることができました。

農地パトロールの実施

平成27年10月中旬

農地は国民の食糧生産の基盤であり、国土保全や景観維持など公共財産ともいうべき大切なものです。

農業委員会では、優良農地の保全及び営農環境整備の一環として、遊休農地の発生防止や農地の無断転用の防止等を目的に、「農地パトロール」（農地利用状況調査）を実施しました。

調査により遊休農地が確認された場合、所有者等の方に、適正な管理指導をお願いします。また、今後の農地の利用意向調査を実施し、その結果により農業担い手等へ農地を集積するための取り組みを推進します。

大切な資源を次世代へつなぐため、皆さんの力で農地を守りましょう。



パトロールの様子

農業生産法人は毎年決算後に「事業報告書」の提出を！

農業生産法人は、農地法第6条の規定により、毎事業年度の終了後3ヶ月以内に、「農業生産法人報告書」を農業委員会に提出することになっていきます。報告書が未提出ですと、農業生産法人としての資格確認等に支障がありますのでご協力をお願いします。

編集後記

平成27年9月
関東・東北豪雨

この度の台風18号及び台風から変わった低気圧がもたらした記録的な大雨による豪雨災害により、栃木・茨木・宮城3県では、8名の尊い命が犠牲となり、堤防決壊等により広い範囲で農地等の浸水被害が発生、多くの方が被害を受けました。被災された皆様に心よりお悔み・お見舞い申し上げます。

災害は忘れた頃にやってくる。日頃から家族や地域で避難場所や方法について話し合っておきたいものです。

編集委員 小松 新一

宮田 学

小澤 大栄

小坂 寛和

編集・発行

七飯町農業委員会

事務局（役場内）

〒041-1192

七飯町本町6丁目1-1

☎ 65-2519（直通）

☎ 65-19280